

お客さま各位

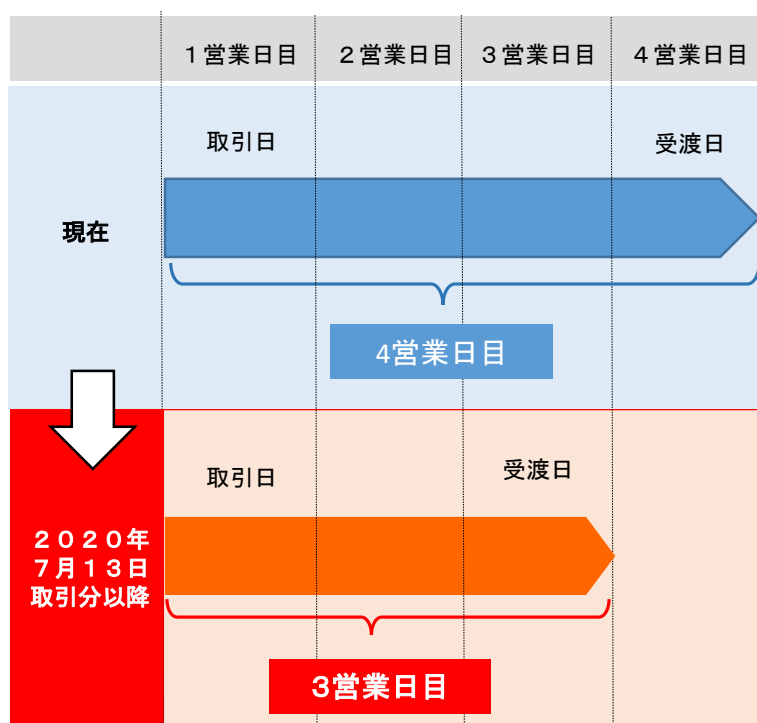
株式会社 関西みらい銀行

個人向け国債・一般債の受渡日変更について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

個人向け国債の中途換金や一般債（地方債等）のお取引などの受渡日（決済日）は、2020年7月13日（月）取引（約定）分より1営業日早まり、お取引日から起算して3営業日目に変更になります。

1. 受渡日の変更イメージ



2. 対象商品・取引

- 国債（個人向け国債の中途換金／利付国債のご購入(*)・ご売却)
- 一般債（ご購入(*)・ご売却)

(*)新しく発行される利付国債および一般債のご購入はこの限りでなく、発行日が受渡日となります。
 ※一般債等とは、証券保管振替機構の「一般振替制度」の対象商品を指します。
 ※名義書き換えなど資金決済が伴わない振替は対象外です。